

陳 情 書

【項目】

- 「福祉タクシー券の交付制度の見直し」に関する再検討をお願いします。
- 上記の再検討に当たり、福祉タクシー券の受給者やその家族、またその方々と関わる事業所等からヒヤリングやアンケートを取るなどして、意見を聞いた上で再検討していただくことを希望します。

【趣旨】

私は狛江市在住の視覚障がい者です。

今年 3 月末、今年度前期分の福祉タクシー券が送られてきました。

その通知と共に、後期分からの内容変更のお知らせが届き、あまりにも突然の変更内容に驚きと戸惑いを覚えました。

今回の変更で、受給対象者を身体障がい者手帳 3 級まで（上肢機能障がい・聴覚障がいの方を除く）までに広げていただけたことは高く評価しております。

しかしながら、今年度前期まで月額 2,800 円のタクシー券が交付されていた受給者にとって、1,500 円の現金支給では約 43% の減額となります。満額利用している者にとっては次年度より年間 15,600 円の減額になります。

そもそも、「福祉タクシー券」は一般の公共交通手段を利用することが困難な重度の障がいのある方のために、外出を支援し日常生活の利便を諮るためのものであったはずです。タクシーや自家用車のガソリン代を補助する仕組みは、ただでさえ社会参加が難しく、引きこもりがちな障がい者に対して便を図り、社会的な格差を少しでも解消していく方法の一つであると認識しています。

市からの通知には、「車やタクシーなどに限定されず、障がい者の皆様の多様な生活に合わせた移動手段で活用できるよう現金を給付する制度に見直します。」とありました。

行政の効率化やキャッシュレス化などの意味も承知はしていますが、障がい者一人ひとりの多様なニーズに即した支援こそが障がい者の励みとなることも配慮していただきたいと思えます。

また、今回の変更は、障がい者にとって重要かつ大変大きな変更内容です。

ヒヤリングやアンケートを取るなどして、福祉タクシー券やガソリン費助成の受給者やその家族、またその方々と関わる事業所等から意見を聞いた上

で、金額を含め、内容を見直し、再検討していただくことを希望します。